

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策加算1（外安全1）

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

■歯科外来診療感染対策1（外感染1）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■口腔管理体制の強化（口管強）

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

■CAD/CAM冠（歯CAD）

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■歯科技工士との連携及び光学印象における歯科技工士との連携（歯技連1）

光学印象を実施するにあたり、歯科技工士と十分な連携のうえ、口腔内の確認等を実施しています。

■歯科技工士との連携2（歯技連2）

患者様の補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

■光学印象（光印象）

患者さんのC A D／C A M冠及びインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、 歯型取りを実施しています。

■歯科技工所ベースアップ支援料（歯技ペ）

当院は外部歯科技工所に委託した補綴物等の製作に対して、お取引先の歯科技工士さまの賃上げを支援する歯科医院です。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）（歯外在ペI）

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。患者さまの診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

■電子的診療情報連携体制整備加算

当院では、オンライン資格確認を行う体制を整えており、受診する患者さんの受診歴、薬剤情報、特定健診情報等の診療情報を取得・活用することで質の高い医療提供に努めております。このため、受診したすべての方を対象に「電子的診療情報連携体制整備加算」を算定させていただきます。

●医師が診療を実施する際に、オンライン資格確認システムにより取得した診療情報を活用して診療を実施しております。

●マイナ保険証を促進する等、医療D Xを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

●算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者さんに無料で交付しています。

もみじ歯科 管理者(院長)：豊田 裕輔